

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2025年 3月10日

事業所名: プラス

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。

評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	6			・活動に応じて部屋が分かれており、利用人数に対しての活動スペースは適切だと考える。 ・送迎車の余裕がなくなってきたため改善や工夫が必要。	20	1			・利用の人数が多いと運動スペースが少し窮屈な感じがしました。	・送迎車を新たに購入する。
	2 職員の適切な配置	2	4		・利用児の状態によっては、職員の数が少なく感じる時もある。事前に打ち合わせを行い工夫する必要がある。	19			2		・できるだけ手厚い職員配置を心掛ける。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	6			・活動に合わせた部屋に分けられているため、利用児にとってはわかりやすい構造だと思う。	21					
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	5	1		・整理整頓を常に心掛けている。特に足元に物を置かないように注意している。 ・人数が多い日の昼食時や学習時間が窮屈気味になり、心地よさに欠ける。	21					
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	4	2		・日々の業務日誌などは各自確認できているが、利用状況、キャンセル、各業務の内容が把握できるように情報共有していく。	/	/	/	/		・情報共有と支援内容や方法の統一ができるよう連絡を密に取る。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	1	3	2		/	/	/	/		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	6			・毎月の職員会時に研修を行っている。	/	/	/	/		・実践的で有意義な研修や訓練を実施するよう心掛けます。
適切な支援の提供	1 適切に支援プログラムが作成、公表されているか	5	1		・ホームページで公開している。	21					
	2 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	6			・送迎時や面談時に話を聞き、職員間で分析した上で計画を立てている。	20	1				
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	5	1		・ミーティングしている。	20			1		
	4 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	5	1			/	/	/	/		
適切な支援の提供(継続)	5 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	5	1			20			1		
	6 チーム全体での活動プログラムの立案	6			・毎日のミーティング等で立案している。	/	/	/	/		
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	5	1		・利用児の日々の様子を見ながら、工夫しながら支援を行っている。	19			2		
	8 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	6				/	/	/	/		
	9 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	5	1		・毎日のミーティングに参加できない職員にも、話し合いの記録を共有することで確認している。	/	/	/	/		
	10 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	5	1			/	/	/	/		
	11 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	6			・毎日のミーティングで利用児の様子や支援の振り返りを細かく話し合い、記録をとり共有している。	/	/	/	/		
	12 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	6				/	/	/	/		

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標
		はい どちらともい かない	いいえ	工夫した点、改善点	はい どちらともい かない	いいえ	わから ない	保護者の方のご意見	
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	6							
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施								
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備								
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校（小学部）等との間での支援内容等の十分な情報共有	4	2	・送迎時やケース会を通して情報共有している。 ・学校や担任によっては、学校での様子、プラスでの様子の情報共有ができないない学校もある。					
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	2	4	・気になる点があった場合、情報提供や共有をすることがある。					
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	2	2	2					
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	1	5	・現在のところ機会が設けられていないが、今後設けるようにしていきたい。	9	1	2	9	
	8 事業所の行事への地域住民の招待など 地域に開かれた事業の運営		2	4					
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	6			21				
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	5	1	・モニタリング時に説明を行っている。	21				
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレン特レーニング等の支援の実施	1	4	1 ①・全ての職員が対応できるよう、職員研修等で資質向上を図る。	18	1	2		
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	6		・丁寧な説明を心掛けている。 ・送迎時に保護者と情報共有し共通理解を図っている。	20	1			
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	5	1	・送迎時や面談時に相談に応じている。 ・全ての職員が対応できるよう、職員研修等で資質向上を図る。	20			1	・研修等で資質の向上を図る。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	1		5 ⑤・保護者同士で交流できる機会を設けるようにします。	7	2	3	8	・2026年度は保護者交流の場を設ける。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	6			16	1	1	3	・いつでも管理者がご相談等をお受けさせていただきます。 ・些細な疑問点でもお気軽にご相談ください。
	8 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	6			21				
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	6		・毎月プラス通信を配付している。	20			1	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	6			21				
	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	5		1	20			1	

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
非常時等の対応	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	6			16	1		4	・避難訓練の実施日の利用児が偏らないよう、一通りみんなが訓練できるよう計画的に実施する。
	3 服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況の確認の実施	6							
	4 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	1	4	1					
	5 安全管理の徹底	4	2		19			2	
	6 家族等との連携を図るため、安全計画に基づく取組内容についての家族等へ周知	5	1		20			1	
	7 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	5	1						
	8 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	6		・定期的に研修を行っている。					
	9 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	6							